2019 年 3 月 1 日～10 日付

ホツマツタヱ講座

ホツマツタヱ研究家　吉田六雄

ホツマツタヱが奉納された経緯

景行天皇のオミ(臣)であったオオタタネコは、「ホツマツタヱ」を編纂し、クニナヅ(伊勢神宮の神臣のオオカシマのこと)に示された。オオタタネコ、クニナヅの二人は、お互い「ホツマツタヱ」と「ミカサフミ」を持参して、奈良の三輪のオオモノヌシに示されて、二つの書について語られたと云う。そして、「ホツマツタヱ」を新たに書き写して、オオタタネコ、クニナヅの二家よりスメラギ(天皇)に献上された。

この二つの典(フミ)について、昔、オオモノヌシが申されたことは、「昔より代々、典を受け取り、また新たに書き写して、後の世代の典として、滋賀県の淡宮に入れ置いた」典である。この典を読み取る人の思いはまちまちであるが、そのため、予め、皆で議論を尽くすが、百回千回も試みたが、未だ納得ができないと云う。この「ホツマツタヱ」と「ミカサフミ」は、とても奥が深くて、恐らく、カミ(神)の道に入って学ばないと理解できないくらい難しい典のようである。そして、新たに写本が開始された「ホツマツタヱ」は、古墳時代の前期、西暦262年秋、景行五十五年、アススハ百四十三穂秋に完了し、スエトシ(オオタタネコ)より「ホツマツタヱお述ぶ」の法呈文を添えて、スメラギ(天皇)に献上されるに至った。

ホツマツタヱ　序　　奉呈文　　解説文

奉呈文―1(1～3 行)【本文】

ホツマツタヱオノブ　　ホツマツタヱお述ぶ

アメツチノ　ヒラケシトキニ　　天地の　開けし時に

フタカミノ　ホコニヲサム　　両神の　瓊矛に治む

現在文

ホツマツタヱお述ぶ

天地の　開けし時に　両神の　瓊矛に治む

解説文　　(赤文字は、原文の現在訳です。)

天地の開けし(天地開闢)時に、創成神である初代クニトコタチ(国常立)の御世においては、まだ、矛が開発されてなく、「矛なきゆえ(故)は素直にて、ノリ(法)お守れば矛いらず」の世だった。時代が降って、六代目のオモタルのアマカミ(天神)の頃になると、荒廃した御世になり、「民利きすぐれ物奪ふ、これに斧もて斬り治む」世になっていた。そして、七代目のイサナギが天日嗣された両神(イサナギ、イザナミ)の御世では、「瓊(ヲシテ)の道」を説かれ、ノリ(法)を厳守され、それでも従わない者には「矛(両刃の剣)」に権威を持って統治され、国を治む世へと変化して行った。

奉呈文―1(4 行)～2(3 行)【本文】

タミマシテ	アマテルカミノ	民増して	アマテルカミの
ミカガミオ	タシテミグサノ	御鏡お	足して三種の
ミタカラオ	サヅクミマコノ	御宝お	授づく御孫
トミタミモ	ミヤスケレバヤ	臣民も	身易ければや

現在文

民増して　アマテルカミの　御鏡お　足して三種の　御宝お　授づく皇孫　臣民も　身易ければや

解説文　　（赤文字は、原文の現在訳です。）

そして、両神の御威光が津々浦々まで行き渡るようになり、日を増す毎に民も増して、アワ、イネなど農業も盛んになって来た。また、皇孫のニニキネの御世になると、筑波の麓の良き野を得られて開梱が進み、また、ニニキネも新治宮を建てられて国を治められた。そのニニキネの功績を高く評価された大御神は、自らのアマテル・カミ(神)の御書(瓊)と御剣(矛)に御鏡お足して、三種の御宝お、ニニキネに授づく(けられたのでした)。この三種の御宝を授かることは、天日嗣の印であり、皇孫、　臣、民も一様に安らかなり、身易ければや。

奉呈文―2(4 行)～4(1 行)【本文】

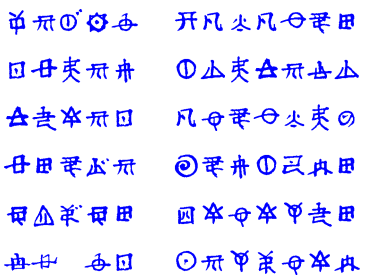

トミガオヤ	シイルイサメノ	臣が親	強いる諫めの
オソレミニ	カクレスミユク	畏れ身に	隠れ棲みゆく
スエツミオ	イマメサルレハ	スエツミお	今召さるれは
ソノメグミ	アメニカエリノ	その恵み	天に還りの
モフデモノ	ホツマツタヱノ	詣出物	ホツマツタヱの
ヨソアヤオ	アミタテマツリ	四十アヤお	編み奉り

現在文

臣が親　強いる諫めの　畏れ身に　隠れ棲みゆく　スエツミお　今召さるれは　その恵み　天に還りの　詣出物　ホツマツタヱの　四十アヤお　編み奉り

解説文　　（赤文字は、原文の現在訳です。）

オオタタネコの臣が親のオオモノヌシのオミケヌシ(大御気命)は、「九代の開化天皇がイキシコ姫を中宮(正后)に立てた」のを聞き付けられました。そして、オミケヌシは天皇の前に出て、『イカ(キ)シコ姫は、先代孝元天皇の内待妃です。この姫を君が召されれば、「昔、白人コクミが母犯す」罪と同罪の汚名を被ることになります。』と強いる諫めの言葉を申し上げた。だが、開化天皇が聞き入れる耳を持たなかった。そのため、オミケヌシは天皇への諫言を畏れ身に和泉国の陶邑に隠れ棲みゆく。

時は、次の崇神天皇の御世に移っておりました。崇神天皇は御祖より授かった三種神宝を神に捧げて、常に祭って来ましたが、キ(君・崇神天皇の願い)は遠からず。そして、その原因は、先代孝元天皇の内待妃を召したため、白人コクミと同罪の汚名を被ることになり、君の心は安らげなかったと云う。そのため、君はイシコリドメの孫に鏡を造らせ、アメヒト神の孫に剣を新たに造らせて天照らし、更に、国常立神より伝わるヲシテ(文書)の三種を合わせて、天つ日嗣の神宝を寄り処とされました。

だが、事態は好転せず、翌年には疫病が発生し民も半分になり、また、翌々年には残っていた民も地方に散った。崇神天皇は大國魂の神やアマテル神の宮を新たに造り祈りを捧げられたが、それでも汚穢は鎮まらず。崇神天皇は丹後半島の宮津の朝日の原に御幸され八百万神を招いて祈られた所、モモソ姫の託宣によってオオモノヌシの神が夢に現れるや、「オオモノヌシの裔孫のスヱツミお大三輪神の斎主」とすべしとの神託を得られ今召さるれは、民にあまねく触れては神を崇め、神名の典を積まれた。更に、神部氏をして八百万神を祀られた。このことが国常立神に通じたのか、疫病も平けて癒え、また、稲も稔り民も豊かなって来ました。そして、天朝に召されるとは思ってなかったオオタタネコは、その恵みを天に還りの詣出物として捉えて、アマキミ(天君)の代々の世にまで伝えようと、アスス暦の八百四十三年(西暦262年)に、「ホツマツタヱ」の四十アヤ(綾)お畏れ身ながら編み奉りされました。

奉呈文―4(2～4行)～7(2 行)【本文】

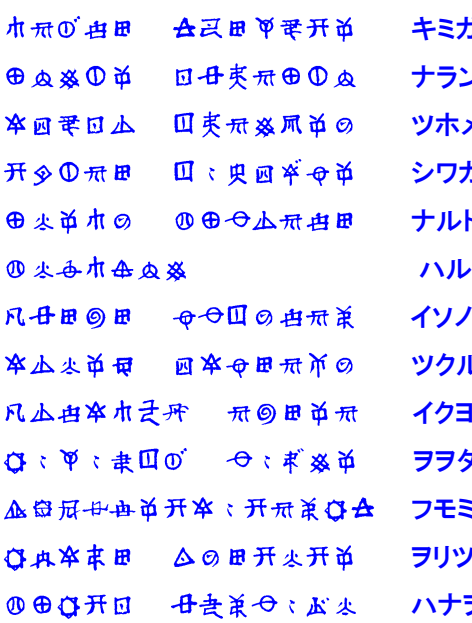

キミガヨノ　スエノタメシト　君が代の　末のタメシと
ナランカト　オソレミナガラ　ならんかと　畏れ身ながら
ツホメオク　コレミンヒトハ　ツボめおく　これ見ん人は
シワカミノ　ココロホヅマト　磯輪上の　心ホヅマと
ナルトキハ　ハナサクミヨノ　なる時は　花咲く御代の
ハルヤキヌラン　春や来ぬらん
イソノワノ　マサコハヨミテ　磯の輪の　真砂はよみて
ツクルトモ　ホツマノミチハ　作るとも　ホツマの道は　、
イクヨツキセジ　ミワノトミ　幾代尽きせじ　三輪の臣
ヲヲタタネコガ　ササゲント　ヲヲタタネコが　捧げんと
フモミソヨトシツツシミテヲス　二百三十四歳謹みて押す
ヲリツケノ　ウハノシルシト　織り付けの　ウハの印と
ハナヲシオ　ソヱテササグル　花押しお　添えて捧ぐる

現在文

君が代の　末のタメシと　ならんかと　畏れ身ながら　ツボめおく　これ見ん人は　磯輪上の　心ホヅマと　なる時は　花咲く御代の　春や来ぬらん　磯の輪の　真砂はよみて　作るとも　ホツマの道は　幾代尽きせじ　三輪の臣　ヲヲタタネコが　捧げんと　二百三十四歳謹みて押す　織り付けの　ウハの印と

花押しお　添えて捧ぐる

解説文　　（赤文字は、原文の現在訳です。）

　そして、オオタタネコが「ホツマツタヱ」を編纂されたご主旨は、「君（スメラギ）が代の末代までの例（ためし・先例）」とならんかと願われて、畏れ身ながらスメラギ（天皇）に変わり、オオタタネコが何枚に渡りも書き溜めたヲシテを、小さく折本にツボめ置くことをされた。その甲斐があって、代々の皇子らは末代まで、「ホツマツタヱ」を学ばれた。

　そして、これホツマツタヱを見ん（た）人は、磯輪上の心ホヅマを習得となる時は、大輪の花が咲くように、スメラギ（天皇）の御代の春や来ぬらん（春が来るに違いない）と語られ、この願いは、磯の輪（浜）の真砂は、大きな岩が潰れて小石、小さな砂になるまで数えよみて作ることができても、我がホツマの道（真の道理）の追求は、幾代（何代）に渡っても尽きせじ（尽きることはないでしょう。）

　そして、三輪のオミ（臣）のヲヲタタネコが捧げんと、二百三十四の歳にして、謹みて押す。更に、ホツマツタヱを小さく折本するための折り付け（折り始めとして）のウハ（表）の印として、花押しお添えてタリヒコのスメラギ（天皇）に捧ぐる。

奉呈文―7（2 行）～8（4 行）【本文】

	コトノベノウタ	言述べの歌
	ヒサカタノ　アメガシタシル	久方の　天が下知る
	ワガキミノ　ヨヨニツタハル	我が君の　世々に伝わる
	カンムリハ　アマテルカミノ	冠は　アマテル神の
	ツクラセテ　サオシカヤツノ	作らせて　さおしか八つの
	ヲンミミニ　キコシメサルル	御耳に　聞し召さる

現在文

　言述べの歌　久方の　天が下知る　我が君の　世々に伝わる　冠は　アマテル神の　作らせて　さおしか八つの　御耳に　聞し召さる

解説文　　（赤文字は、原文の現在訳です。）

言述べの歌

　久方のことであるが、君が臣、民のことをお知りになる行為を天が下知ると云うが、我が君のアマテル神は、臣、民のことを良く知っておられることは世々に伝わっている。そのためにアマテル神は、八人のサカシカ（勅使）を任命され、頭に被る冠は、アマテル神の勅使人（サオシカド）とわかるように作らせて、さおしか（勅使）が全国を周って、各地の情報を八つの御耳に聞したものを、コヱ国の伊雑大内の

宮に居られるアマテル神に召される(なさる、お知らせした)。このように、アマテル神は伊雑大内の宮に居ても、「民の教ゑは　伊勢の道」と気に掛けられておられました。

奉呈文―9(1～4 行)【本文】

		アサマツリ	アマネクトホリ	朝政	遍く通り
		アマテラス	オヲンタカラノ	天照らす	大御田族の
		丰モヤスク	ヤスクニミヤト	意も安く	安国宮と
		タタヱマス		讃えます	

現在文

朝政　遍く通り　天照らす　大御田族の　意も安く　安国宮と　讃えます

解説文　　(赤文字は、原文の現在訳です。)

このようにして、アマテル神の朝廷の政りも遍く通り(広く知れ渡り)、アマカミ(天神)のご加護を照らす(照らされた)。その甲斐があって、大御田(アマカミ(天神))の一族も意も安く(心も穏やかに)過ごされた。このことから、アマテル神のお住まいを安国宮と讃えられます。

奉呈文―9(4行)～10(2 行)【本文】

			ヤヨロトシヘテ		八万年経て
		コヱウチノ	イサワノミヤニ	コヱうちの	伊雑の宮に
		ヲワシマス		御座します	

現在文

八万年経て　コヱうちの　伊雑の宮に　御座します

解説文　　(赤文字は、原文の現在訳です。)

ワカヒト(アマテル神)が生まれられる頃の2300年(紀元前300年)前までは、ハラミ山の噴火が頻繁に起こっておりました。そんな中、ワカヒトは、スス暦の「二十一鈴百二十五三十一穂」(紀元前330年1月1日)に生まれられた。その後、日高見の義理父であるトヨケの元に天成る道(帝王学)を学びに行かれた。約10年後の紀元前320年頃です。天成る道の学びも一段落を迎えた頃になりますと、トヨケの元を離れて、日高見よりハラの新宮に遷られることになった。

ワカヒトが日高見より遷られ、太陽暦換算おいての約4年後(スス暦にて約二万三千穂が過ぎた)の紀元前316年(二十二鈴五百五枝初)、スス暦で八万年(約14年)経て、ワカヒトの御代も豊に治って

きた頃、「天の真名井」よりトヨケの訃報が伝えられた。真名井でトヨケの神上がりを見届けたワカヒトは、ハラの新宮に帰られるや、ハラミ(富士)山南麓にあったハラの新宮(都)を、ハラミ山の噴火の災難より安全な所に退避するため、思兼(命)に遷都の計画を相談された。その甲斐があってハラの新宮は、コヱ(関西、中部の一部)内のアマカミ(天神)にゆかり深い伊勢志摩に遷され、新たに伊雑の宮と命名されて、アマテル神は晩年までこの地に御座します。

(ご参考)

ハラミ山の噴火とハラの新宮の遷都については、古代史の一面には現れないが、2014年3月に更新された新富士山地質図には、紀元前300年まで富士山が噴火していたことが記述されております。一方、ホツマツタヱのハラミ山の噴火時期を考察すると紀元前430年～435年前頃(吉田説)に計算され、前述の伊雑の宮とハラミの噴火は密接な関係があったことが容易に推測される。(吉田説)

奉呈文―10(2 行)～10(4 行)【本文】

			ミコオシホミハ		皇子オシホミは
		ヒタカミノ	タカノコウニテ	日高見の	多賀の国府にて
		クニヲサム		国治む	

現在文

皇子オシホミは　日高見の　多賀の国府にて　国治む

解説文　(赤文字は、原文の現在訳です。)

皇子オシホミは、紀元前289年(二十五鈴百三十枝の年サナト)の春の初日に、世の天日嗣を伊勢のアマテル神より譲り受けられて、後に日高見の国の多賀の国府にて国を治む(治められた)。

奉呈文―10(4 行)～11(2 行)【本文】

			マゴホノアカリ		孫ホノアカリ
		カグヤマノ	アスカノミヤニ	香具山の	飛鳥の宮に
		ヲワシマス		御座します	

現在文

孫ホノアカリ　香具山の　飛鳥の宮に　御座します

解説文　(赤文字は、原文の現在訳です。)

天照らすアマカミ(天神)は、オシヒトである。時は、紀元前280年(二十六鈴十六枝四十一穂・年キアヱ)の弥生のことである。オシヒトのアマカミ(天神)は、天孫のクシタマ　ホノアカリ(イミナ:テルヒコ)

皇子を、空見つヤマトの飛鳥宮に降ろさんと自ら告文お書かれて、カクヤマ勅使を通じて伊勢のアマテル神に奉られたのであった。そして、アマテル神より勅書が下りたホノアカリは、香具山の飛鳥の宮にて政務をされて御座します。

そんなオシヒトのアマカミ(天神)も、老いられたある日のことであった。皇子の二人を前にオシヒトのアマカミ(天神)が申されるには、「今日より兄のテルヒコの名は、ヤマトの飛鳥親君として国を治めてくれ。」「弟のキヨヒトはハラ親君として国を治めてくれ。」「これから二人で共に睦みて、のちにヱト神と云われるその日まて、その民を慈しみ守ってほしい」と言葉を残されるのであった。

奉呈文一11(2 行)～11(4 行)【本文】

			オトニニギネハ		弟ニニキネは
		ニイタナス	ニハリノミヤノ	新い田成す	新治の宮の
		ソヤヨロニ	ニイタミフヱテ	十八万年に	新民増えて

現在文

弟ニニキネは　新い田成す　新治の宮の　十八万年に　新民増えて

解説文　　(赤文字は、原文の現在訳です。)

紀元前280年(二十六鈴十七枝二十三穂弥生初日)に、キヨヒト皇子は、第二代オオモノヌシのクシヒコに勅りをされた。「クシヒコの親(クシキネ)の国である「出雲八重垣」(注)は、法を定めて国を治めた。その元の法は先神(ソサノオ)が、ハタレ征伐の功し(報賞)により、クシヒコにも「事立てん(改まったことを企画する)」を許されて、四方(全国)を巡っている内に、現在の関東平野のニハリ(新治)の地を見聞されて、「良き野お得たり　ここに居て　田お開かん」と、キヨヒト(弟ニニキネ)皇子に報告された。

(注)出雲:ハタレ征伐により、氷川神のヲシテ、八重垣旗を賜わった時に、大御神より赦された国。

この報告を受けられた弟ニニキネは、開拓を進めるに当たって 「オモイカネが編み出した建築法」を申されて、「先ず新治宮を建てるために、フトマニを用いて宮造り法を定めてくれ」と、クシヒコに勅のりされるのであった。そして、ニニキネよる筑波山麓の関東平野での開拓が進み新い田成す。この間に、新治の宮での政りが十八万年(西暦換算約 20.4 年)にも及び新たな民も増えてきた。

奉呈文―12(1 行)～13(1行)【本文】

ナモタカキ	ハラミノミヤニ	名も高き	ハラミの宮に
タミヲタシ	ツイニシワカミ	民を治し	ついに磯輪上
ホツマナル	ムソヨロトシノ	ホツマ成る	六十万年の
ヨオシリテ	イカヅチワクル	世を知りて	雷別(分)くる
イツノカミ		稜威の神	

現在文

名も高き　ハラミの宮に　民を治し　ついに磯輪上　ホツマ成る　六十万年の　世を知りて　雷別(分)くる　稜威の神

解説文　　(赤文字は、原文の現在訳です。)

21鈴(紀元前330年)に、ウホヒルギ(アマテル神)がハラミの宮で生まれられていた。その宮も30鈴(紀元前255年)頃には、名も高きハラミの宮に云われていた。そのハラミの宮、新治の宮を弟ニニキネは建てられ、田水のためにハラミ山より水を引かれて三十万年(約25～26年)に渡り民お治して、三十鈴の暦なす頃、遂に磯輪上のホツマ成る。更に、三十万年(約25～26年)に渡り世を治められて六十万年(約50～51年)の世を知りて、雷を別(分)くる稜威の神と称えられていた。

奉呈文―13(1 行)～16(2 行)【本文】

	トキニオンカミ		時に大神
ノタマフハ	イマニニキネノ	宣ふは	今ニニキネの
サキミタマ	クニトコタチノ	幸御魂	国常立の
ワザミタマ	アラハルイツト	業御魂	現はる稜威と
カガナエテ	ワケイカヅチノ	かがなえて別雷の	
アマキミト	ナツケタマハル	天君と	名付け給はる
ヨノハシメ	イマスヘラギノ	世の初	今スヘラギの
アマキミハ	ミナニニキネノ	天君は	みなニニキネの
イツニヨル	ミコマコヒコノ	稜威による	御子、孫、曽孫
スエマデモ	アマテラシマス	末までも	天照らします
オヲンカミ	モモナソヨロノ	大御神	百七十万の
トシオヘテ	モトノヒノワニ	年を経て	もとの日の輪に
カエマシテ	アオヒトクサオ	帰まして	青人草お
テラシマス		照らします	

現在文

時に大神　宣ふは　今ニニキネの　幸御魂　国常立の　業御魂　現はる稜威と　かがなえて　別雷の天君と　世の初　今スヘラギの　天君は　みなニニキネの　稜威による　御子、孫、曾孫　末までも天照らします　大御神　百七十万の　年を経て　もとの日の輪に　帰まして　青人草お　照らします

解説文　　（赤文字は、原文の現在訳です。）

ニニキネ天君は、紀元前248年～紀元前246年の頃に、82～84歳になられたアマテル神の大神より、別雷の天君と名を賜わられた。その時に、アマテル神の大神は宣ふは、次のことをお仰になられた。

今『ニニキネ（キヨヒト）天君は、これまで全国を開拓して稲作りを普及させ、民を豊かにされた功績は大である。今では、民より幸福を与える神の霊魂（幸御魂）と呼ばれ、また国常立の稲作りの功績をも上回る稲作り業を開発されて、神の霊魂（業御魂）とも呼ばれるようになった。そしてニニキネ天君は、現在では神々よる稜威（神の聖）ともかがなえ（考えられ）ていた。そして、別雷の天君と名を賜る元は、三種新宝の授け賜り方の違いにあった。先にアマテル神、父のオシヒトは三種神宝を一人で賜われたが、皇孫のキヨヒトのニニキネ天君は三種神宝を三人で賜れ、御書おニニキネに賜ひ、御鏡おコヤネ（春日神）に賜ひ、御剣お子守（神）に賜われたことより、アマテル神より別雷の天君と名を賜られたのであった。その別雷の天君の世の初も、今ではスヘラギ（天皇）の天君として、その権威は皆ニニキネの稜威（神の聖）による所が大きい。この神の聖は、御子、孫、曾孫の末代までも天照らします。』

『その大御神（アマテル神）は、生まれる前より日の神の誕生として待望されて、この方、約82～85歳の百七十万年では、「苦きお食みて　百七十三万の　二千五百年お経て　永らえて（長生きされて）、もとの日の輪に帰まして（帰って行かれました。）その後も、この世を司る日の神（太陽神）として、全ての青人草（民草、国民）を末代まで照らし続けておられます。』

奉呈文―16（2 行）～18（1 行）

		コノユエキミモ		この故、君も
	トミタミモ	ヰオヤスクヌル	臣民も	意お安くぬる
	オンメグミ	ヨニアラワセル	御恵み	世に表わせる
	ソノフミハ	ホツマツタヱニ	その書は	ほつまつたゑに
	マサルナシ	イマヨニノコル	勝るなし	今世に残る
	イヱイヱノ	フミモソレソレ	家々の	書もそれぞれ
	カハリアル	タレオマコトト	変りある	たれお真と
	ナシカタシ		なしかたし	

現在文

この故、君も　臣民も　意お安くぬる　御恵み　世に表わせる　その書は　ほつまつたゑに　勝るなし
今世に残る　家々の　書もそれぞれ　変りある　たれお真と　なしかたし

解説文　　（赤文字は、原文の現在訳です。）

この故に、天君も、臣、民たちも意お安くぬる（心を安らかにほどけ）されて、大御神の御恵を受けられた。そして、大御神の御心を世に表わせるそのヲシテの書は、ホツマツタヱに勝る伝本はなし。

今世（景行天皇の御世）に残っている臣の家々の神話を記述した書も、それぞれ変わりがある。だが、それぞれの書の内、たれの書お真実の書とするかはなしかたし（決れなくても仕方ないことである。）

奉呈文―18（1 行）～20（4 行）【本文】

			カレニヒトツオ		故に一つお
		アゲシルス	フソムノアヤニ	挙げ記す	二十六のアヤに
		カモワレテ	トヨタマヒメモ	鴨われて	トヨタマ姫も
		ナギサニテ	タケキココロニ	渚にて	たけき心に
		オヨガセバ	タツヤミツチノ	泳がせば	龍や蛟の
		チカラヱテ	ツツガモナミノ	力得て	恙もなみの
		イソニツク	コレオヨソニテ	磯に着く	これお他にて
		フネワレテ	タツトミツチノ	船われて	龍と蛟の
		チカラヱテ	コレアヤマレル	力得て	これ誤れる
		テニオハゾ	スベテナナヤノ	てにおはぞ	すべて七家の
		シルシフミ	コトナリガチハ	記し書	異りがちは
		コレニシレ		これに知れ	

現在文

故に一つお　挙げ記す　二十六のアヤに　鴨われて　トヨタマ姫も　渚にて　たけき心に　泳がせば
龍や蛟の　力得て　恙もなみの　磯に着く　これお他にて　船われて　龍と蛟の　力得て　これ誤れる
てにおはぞ　すべて七家の　記し書　異りがちは　これに知れ

解説文　　（赤文字は、原文の現在訳です。）

故に、真実と決めきれない理由の一つお例に挙げ記すと、ホツマツタヱの二十六のアヤに次の文がある。その文は「鴨われて　トヨタマ姫も　渚にて　たけき心に　泳がせば　龍や蛟の　力得て　恙もなみの　磯に着く」である。だが、これお他の家々のヲシテ文にては、「船われて　龍と蛟の　力得て」となっており、「鴨われて」が「船われて」に変化し、「トヨタマ姫も　渚にて　たけき心に　泳がせば」の文が抜けて、「龍と蛟の　力得て」と続く。また、その後の「恙もなみの　磯に着く」の文が抜けている。これ誤れ

ることであり、文章の基本であるてにおはだぞ。このようにすべて七家の記し書に異りがちがあることは、これに知らなけれればならない。

奉呈文一20(4 行)～22(3 行)【本文】

		ワガカミノヲス		わがカミの推す	
		ミカサフミ	ホツマツタヱト	ミカサフミ	ホツマツタヱと
		ワリウルリ	アワスコトクノ	割瓜	合わす如く
		ココロナリ	ヨヨノヲキテト	心なり	代々の錠と
		ナルフミハ	ホツマツタヱト	なる書は	ホツマツタヱと
		オモフユエ	フカキココロオ	思ふ故	深き心お
		ソヱキレテ	アゲタテマツル	添え入れて	挙げ奉る
		スエニヲシテゾ		末にヲシテぞ	

現在文

わがカミの推す　ミカサフミ　ホツマツタヱと　割瓜　合わす如く　心なり　代々の錠と　なる書は　ホツマツタヱと　思ふ故　深き心お　添え入れて　挙げ奉る　末にヲシテぞ

解説文　　（赤文字は、原文の現在訳です。）

我が神（アマノコヤネ）の推す、アマカミ（天神）の流れを汲む「ミカサフミ」とタカミムスビの流れを汲む「ホツマツタヱ」との両書は、二つに割った瓜を合わす如く、二つは同じ心で編纂されているなり。

この両書は代々にも続くように、子孫の守るべき掟と定めており、その定めの元に成る書はホツマツタヱと思ふ故、そのホツマツタヱの編纂の主旨は、天なる道である。時に歴代の天神、天君、スメラギは、臣、民を意易くするための深き心お持っておられ、その深き心お添えて入れて、ホツマツタヱを挙げ奉られる。このようにホツマツタヱが代々引き継がれる末には、ヲシテによる所が大きいぞ。

奉呈文一22(4 行)～23【本文】

		ハナノソヱウタ		花の添ゑ歌	
		カカンナス	ハルノヒトシク	カカンなす	春のひとしく
		メクリキテ	イソノマサゴハ	巡り来て	磯の真砂は
		イワトナル	ヨヨノンテンノ	岩となる	代々ノンテンの
		ホツマ	フミカナ	ホツマ書かな	

現在文

花の添ゑ歌　カカンなす　春のひとしく　巡り来て　磯の真砂は　岩となる　代々ノンテンの　ホツマ書かな

解説文　　（赤文字は、原文の現在訳です。）

花の添ゑ歌

カカン（神明・天照大神のこと）の世も成す、天神の臣、民も安らぐ御世になって来た。その頃、天の原に訪れる春の気候変動も少なくなり、毎年に渡り同じ月に春がひとしく巡り来るようになっていた。このような長閑な天の原においても、時は移り、磯の真砂は岩となる。この代々ノンテンの世を、何代も渡って守ることができる書は、ホツマ書以外にはないと思われる。

奉呈文―24（1～4 行）【本文】

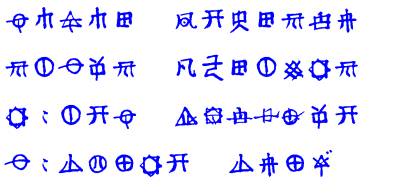

マキムキノ	ヒシロノミヨニ	向の	日代の御代に
ミカサトミ	イセノカンヲミ	三笠臣	伊勢の神臣
ヲヲカシマ	フモヨソナトシ	大鹿島	二百四十七歳
ササクハナヲシ	クニナヅ	捧ぐ花押	クニナヅ

現在文

纒向の　日代の御代に　三笠臣　伊勢の神臣　大鹿島　二百四十七歳　捧ぐ花押　クニナヅ

解説文　　（赤文字は、原文の現在訳です。）

奈良・纒向の日代（景行天皇）の御世のことになる。三笠臣、伊勢の神臣であった大鹿島が、二百四十七歳の時に、オオタタネコが編纂したホツマツタヱに奉呈文を添えてアマカミ（天神）に捧ぐ。

花押　　クニナヅ（大鹿島のイミナ）

（序　完了）